

秋 田 市 教 育 委 員 会
平 成 2 8 年 6 月 定 例 会
(資 料)

【資料目次】

教育長等の報告

- | | | |
|--------------------------------|---|---|
| (1) 第1回秋田市教育ビジョン検討委員会の開催内容について | … | 1 |
| (3) 第2次秋田市子ども読書活動推進計画の策定について | … | 7 |

第1回秋田市教育ビジョン検討委員会

日時：平成28年6月8日(水)

16時00分～

会場：秋田市役所 会議室5-A

次 第

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 秋田市教育ビジョン検討委員会の設置について
- 4 委員長・副委員長、部会長・副部会長の選任
- 5 次期秋田市教育ビジョンの策定について
 - (1) 基本方針および構成（案）
 - (2) 策定スケジュール
- 6 閉 会

秋田市教育ビジョン検討委員会設置要綱

〔平成28年 5 月 31 日〕
教 育 長 決 裁

（設置）

第 1 条 次期秋田市教育ビジョン（以下「教育ビジョン」という。）の内容を検討するため、教育委員会に秋田市教育ビジョン検討委員会（以下「委員会」という）を設置する。

（所掌事項）

第 2 条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- （1）教育ビジョン策定に関わる助言および提言
- （2）その他教育ビジョンに関する事項

（組織）

第 3 条 委員会は、委員13人以内をもって組織する。

（委員）

第 4 条 委員は、教育委員会が委嘱する。

- 2 委員の任期は、委嘱の日から平成29年 3 月 31日までとする。

（委員長および副委員長）

第 5 条 委員会に、委員長および副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の中から互選し、副委員長は、委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（部会）

第 6 条 委員会に、専門の事項を調査審議させるため、部会を置く。

- 2 部会は、学校教育部会、社会教育部会とする。
- 3 委員は、いずれかの部会に所属する。
- 4 部会に、部会長および副部会長を置く。
- 5 部会長は、部会に所属する委員の中から互選し、副部会長は、部会長

が指名する。

6 部会長は、部会の会務を掌理する。

7 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

8 部会は、部会長が必要に応じて招集する。

(委員会の事務局)

第7条 委員会の庶務を処理するため、教育委員会総務課に事務局を置く。

2 事務局員は、教育委員会総務課の職員をもって充てる。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年6月8日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成29年3月31日限り、その効力を失う。

秋田市教育ビジョン検討委員会 委員名簿

	部 会	所属団体および役職	氏 名
1	学校教育	秋田大学大学院教育学研究科教授	佐 藤 修 司
2	学校教育	秋田公立美術大学美術教育センター教授	毛 内 嘉 威
3	学校教育	秋田大学教育文化学部長 秋田大学大学院教育学研究科教授	武 田 篤
4	学校教育	秋田市小学校校長会会長 秋田市立東小学校長	加賀美 俊 一
5	学校教育	秋田市中中学校校長会会長 秋田市立山王中学校長	奥 瑞 生
6	学校教育	学校法人山王学園 山王幼稚園・保育園園長	齋 藤 満 澄
7	学校教育	前秋田市立秋田商業高等学校長	鎌 田 勝
8	学校教育	秋田市PTA連合会会長	野 崎 一
9	社会教育	秋田大学大学院教育学研究科教授 秋田市社会教育委員	原 義 彦
10	社会教育	秋田公立美術大学景観デザイン専攻准教授 秋田市社会教育委員	山 内 貴 博
11	社会教育	NPO法人子育て応援Seed代表	山 崎 純
12	社会教育	秋田市社会教育委員（議長）	三 浦 研 二
13	社会教育	秋田市生涯学習奨励員 人権擁護委員	加賀谷 ユウ子

次期秋田市教育ビジョンの策定について

1 基本方針

人口減少・少子高齢化の進行をはじめとする社会環境の変化や組織機構の改正、新たな秋田市総合計画のスタートなど、教育委員会を取り巻く様々な環境の変化に的確に対応しつつ、将来展望を踏まえた本市教育のさらなる充実を図るため、現行の教育ビジョンを1年前倒しして改定し、教育基本法第17条第2項に規定されている「教育振興基本計画」としての新たな教育ビジョン（以下、新ビジョン）を策定する。

2 検討組織

新ビジョンの内容を検討するため、秋田市教育ビジョン検討委員会を設置する。

(1) 委員構成

13名（学校教育関係8名、社会教育関係5名）

(2) 開催予定

年5回（協議内容により、専門分野別の部会開催とする）

3 新ビジョンの構成（案）

第Ⅰ章 計画の策定にあたって

第1 計画策定の趣旨

第2 計画の位置づけ

第3 計画の期間

第4 計画策定の経過等

第Ⅱ章 本市教育の現状と課題

第Ⅲ章 本市教育の目指す姿（計画の体系）

第1 計画期間（5年間）を通じて目指す教育の姿

第2 計画の目標

第Ⅳ章 施策の方向性と今後の展開

第Ⅴ章 参考資料

4 策定スケジュール

6月8日	第1回秋田市教育ビジョン検討委員会 ・委員委嘱、スケジュール等概要説明 ・「新ビジョン（原案）」の提示
6月下旬	教育委員会6月定例会 ・第1回秋田市教育ビジョン検討委員会の報告
7月中旬	第2回秋田市教育ビジョン検討委員会 ・「新ビジョン（原案）」の協議①
8月下旬	第3回秋田市教育ビジョン検討委員会 ・「新ビジョン（原案）」の協議②
10月中旬	第4回秋田市教育ビジョン検討委員会 ・「新ビジョン（原案）」の協議③
10月下旬	教育委員会10月定例会 ・「新ビジョン（原案）」の協議①
11月下旬	教育委員会11月定例会 ・「新ビジョン（原案）」の協議② ・パブリックコメント実施概要説明
12月中旬	市議会11月定例会 ・「新ビジョン（原案）」の報告 ・パブリックコメント実施概要説明
1月	パブリックコメント（1か月程度）
2月上旬	第5回秋田市教育ビジョン検討委員会 ・「新ビジョン（最終案）」の協議
2月中旬	教育委員会2月定例会 ・「新ビジョン（最終案）」の議決
3月上旬	市議会2月定例会 ・「新ビジョン（最終案）」の報告

第2次秋田市子ども読書活動推進計画の策定について

子どもの読書活動の一層の推進を図るため、平成24年度に「秋田市子ども読書活動推進計画（平成24年度～平成28年度）」を策定しているが、今年度で計画期間が終了することから、これまでの成果を検証するとともに、新たに策定された計画や社会状況等の変化を踏まえ、平成29年度から平成33年度までの5年間の計画期間とする「第2次秋田市子ども読書活動推進計画」を策定する。

1 子ども読書活動推進計画策定の目的

本市の子どもが、家庭や地域、学校など様々な場において、日常的に本と親しむことができる、充実した読書環境の整備を図ることを目的とする。

2 策定にかかる組織

保育園・幼稚園関係者、学校関係者、関係課所室長などからなる秋田市子ども読書活動推進計画策定委員会で計画の原案を検討する。

3 策定に係る主なスケジュールについて

7月中旬	第1回子ども読書活動推進計画策定委員会
9月中旬	第2回子ども読書活動推進計画策定委員会（計画素案の調整）
11月中旬	第3回子ども読書活動推進計画策定委員会（計画素案の確定）
11月下旬	教育委員会定例会（素案説明）
12月上旬～	パブリックコメント（意見公募）等の実施
2月下旬	第4回子ども読書活動推進計画策定委員会（最終案の確定）
3月下旬	教育委員会定例会（計画の決定）